

健対策、食品や環境衛生、伝染病や結核等の予防衛生など数多くの施策を行っている。

地域における保健を考える場合、保健婦等の役割は大きい。その活動の一つである家庭訪問看護は、ここ一〇年、訪問件数は大きく伸び、訪問対象も老人や心身障害児、難病患者等の看護援助が増加して、数的にも、内容的にも大きく変わっている。特に五一年度からは、寝たきり老人の訪問が大きく伸びて、訪問件数に占める割合も一番高い。次いで、結核、未熟児の訪問が多いが、伸び率では年々低下している。

成人病対策では、ここ数年來、がん検診の充実強化に努めている。がん検診は、市内の医療機関（延べ六三〇）で実施するがん相談事業と検診車による集団検診の二通りの形で、消化器系と婦人科系の検診を行っている。受診者数は受診体制を充実したことや検診の普及もあってか年々増加の傾向にあり、五二年度の検診では、消化器系が延べ一万三、〇四二人、婦人科系が延べ四万五四五人の受診があった。このうち、消化器系で二九人、婦人科系で四三人が、がんの診断を受けた。また、医療機関で実施しているがん相談では、受診者の半数近くが他の病気を診断されて

おり、日頃の検診がいかに大切かを証明している（表4-19）。

教育

●目立つ塾通い

市立の小・中学校に在学する児童・生徒は、五人に一人が学習塾に通っている。これは、市教育センターが、五二

図4-19 学習塾の通塾状況

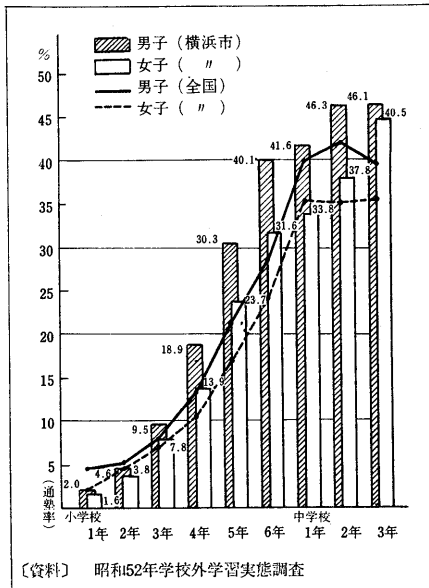
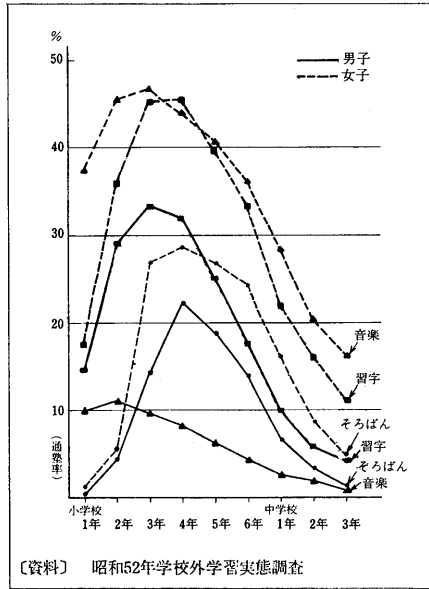


図4—20 おけいこ塾の通塾状況



年五月に実施した通塾実態に関する調査の結果である。小学校三・四年頃から塾通いが目立つようになり、五・六年では三人に一人、また、中学校では五人に二人が通塾している(図4—19)。一般に学年の進行につれて学習塾の通塾率は高くなっており、これは、年々学習内容の水準が高くなることへの対応とみられる。そして、進学・受験塾になると小学校高学年にやや過熱現象がみられ、小学校六年で五人に一人の割合で通塾しており、児童の学習負担と調和ある人間形成のうえから今後の教育指導に問題を残して

いる。全般に男子の通塾率が高く、自宅から二〇分以内の塾に週二回程度通うものが多い。これらは学習塾についての数字であり、このほかにピアノ、習字、算盤等のおけいこ塾や水泳、剣道、体操等のスポーツ塾に通っている児童もかなりの数になっている。おけいこ塾やスポーツ塾は小学校の低学年に集中しており、高学年になるにつれて学習塾へ移行しているのがわかる(図4—20)。

● かさむ家庭教育費

公立学校へ子どもを通わせている父母が、五二年度中に支出した教育費は、小学校で一二万六千円、中学校で一三万四千円となった。これは文部省がまとめた教育費調査の全国平均値であるが、親の教育費負担は、月額一万円を超えたことを示している。このうち、家庭や学習塾での補習学習やおけいこ学習等に支出された額は、小学校で五万八千円、中学校で四万一千円となっている(表4—20)。小学校では、けいこごと学習費の占める割合が高く、六一%となっているが、中学校になるとこれが逆になって、補習学習費が七一%を占めている。この調査には、横浜市の小学校各校一校、七十二人の家庭が対象に入っているが、標本

表4—20 父母が負担した教育費（月平均）（円）

項目	小学校		中学校		高校
	横浜市	全国	横浜市	全国	全国
学校教育費	4,701	5,661	4,389	7,740	11,348
家庭教育費	10,132	4,798	12,410	3,412	2,287
補習学習費	4,397	1,880	8,181	2,425	1,576
けいこごと学習費	5,735	2,918	4,229	987	711
合計	14,833	10,459	16,799	11,152	13,635

〔注〕 児童・生徒1人あたりの月平均額である。
横浜市分は小・中学校各1校、72人を対象とした。
〔資料〕 文部省 昭和52年度教育費調査、教育委員会

い。これは、横浜市の通塾率が全国平均より高いことも一つの原因と思われる。

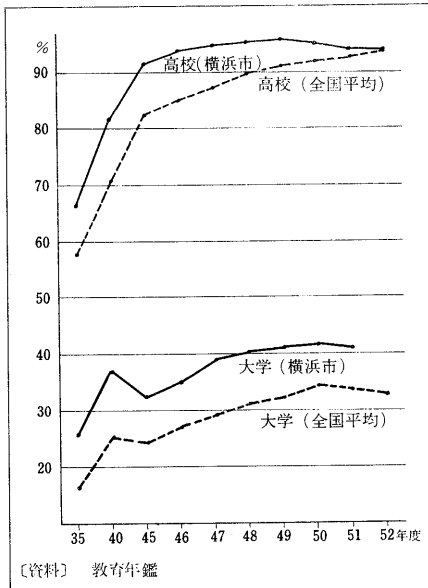
●教育内容と方法を開発

教育に対する関心は非常に高い。これは、こと横浜市民に限ったことではないが、高学歴社会といわれる中で、わが子を少しでも有名な大学に入れ、将来、安定した生活を

数が少ないため、市平均をみることはできないが、参考までに全国との比較をみると、小学校で約一・四倍、中学校では一・五倍となっており、特に家庭教育費の占める割合が全国値の二〜三倍も高

送らせたいという親としての願いのあらわれではなからうか。この風潮を反映してか本市の高校進学率は四六年からすでに九〇%をこえており、大学進学率も四〇%強といずれも全国水準を上まわっている（図4—21）。しかし、受験競争は年々苛酷になり、「詰め込み教育」「落ちこぼれ組」「乱塾時代」などの流行語すら生まれるに至っている。このことが、心身ともに健全な人間の育成を目的とする教育を歪めていることは、いまや否定する者がいないほど教育は深刻な問題に直面している。

図4—21 進学率の推移



子どもたちがゆとりをもって自分から進んで学習し、生きて働らく力を身につけていくためには、どのように教育したらよいのだろうか。市では学校教育のあり方を問い直し、その具体的な改善をはかるために、「自ら学ぶことができる子ども」の育成をねらいとして「向上の意欲をもつ子ども」「基礎的学力を身につける子ども」及び「学び方を身につける子ども」を目指し、四七年から教育内容と方法の開発を行ってきた。ここでは、小・中・高校の延べ一千人の先生と七〇校の研究協力校での実践をもとに、学習

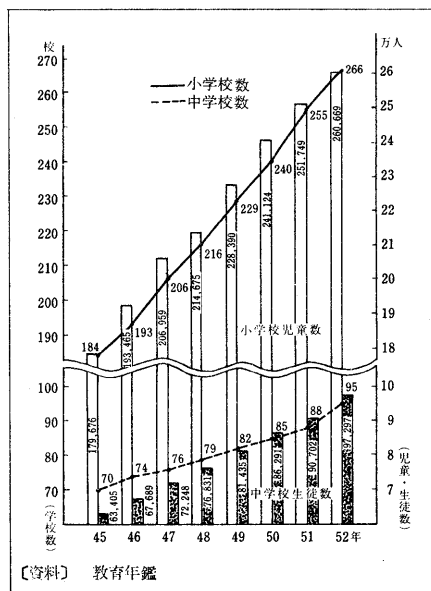
内容の精選と学習方法の開発を行った。学習内容はそれに見合った適切な方法を伴ってはじめて身につくという立場をとり、子どもの発達と各教科等の本質と基本目標にてらして再構成し、重点化をはかった。また、学習方法の開発は、この精選された学習内容を生かして学ぶことができるように、重複や相互に関連をもつものを統合したり、子どもが思いきり自分のやりたいことがやれる場をつくり、自信をもって積極的に活動ができるようにしたり、あるいは学習内容に応じて学習時間の長短を決めるなど、ゆとりをもって子どもたちが充実した学習がつけられるように工夫している。

一方、国は五二年七月に、学習内容の基準である学習指導要領の改訂を行い、「人間性豊かな児童・生徒の育成」「ゆとりのある充実した学校生活の実現」「基礎的・基本的な内容の重視」等を柱として打ち出した。市では、さきに開発した教育内容・方法の成果を基盤に、横浜にふさわしい教育課程の編成を行っており、各学校ではこの新教育課程をもとに学校の実情に即した教育課程を工夫し、小学校は五五年度、中学校は五六年度から新しい教育の実践をすすめる準備をしている。

●第二次ピークを迎える学校建設

市の義務教育人口は、戦後二回目のピークを迎えようとしている。人口は五〇年代に入り落ち着きをみせているが、小中学校の児童生徒数は、現在でも急増を続け、年間一万余千人前後の増となっている。五三年五月一日現在の就学数は、小学生二七万人、中学生一〇万人で、小学生の場合、戦後第一次のピークを示した三三〇四年当時の二倍近くに達している(図4-22)。推計によると、この上昇傾向は小学生の場合には五六年度がピークとなり、その後は漸減傾向を示す。そして、その四年後の六〇〇一六一年頃に

図4—22 学校数と児童・生徒数（市立）



は、中学生のピークがやってくる。これは第一次ベビーブームといわれた「団塊の世代」の子ども達（第二次ベビーブーム）が、就学期を迎えたことによるものである。この急増を続ける児童生徒を収容するために、これまで最優先課題として学校建設を進めてきたが、特に四五年以降は毎年一五校前後のペースで新設を行ってきた。この結果、五三年五月現在で、市立の小学校は二七〇校（うち分校四校）、中学校一〇二校となった。市教育委員会の学校設置計画によると、五二年から五七年までの六年間に、小

表4—21 学校施設整備の状況

区分	49	50	51	52	53
小学校校舎	教室				
	464	514	464	475	578
中学校校舎	教室				
	271	209	260	176	174
講堂	校				
	22	24	34	18	24
プール	校				
23	22	24	25	44	
危険建物改築	教室				
	50	13	27	54	79
木造校舎改築	教室				
	95	97	123	196	139

〔資料〕 教育委員会

これまで以上に講堂は小学校九九%、中学校一〇〇%、プールは小学校九九%、中学校九七%の整備が終っており、設置が物理的に不可能な学校を除けば、ほぼ全校に整備された。また、四九年九月から法人市民税の税率引上げを行い、この増収分によって老朽木造校舎の建替を進めてきたが、計画では五六年までに全老朽木造の改修を予定している（表4—21）。

学校五〇校、中学校三五校の建設が必要であろうと推計されており、第二次のピークに備えている。学校建設と並行して、学校施設の充実にも力を入れてきた。講堂とプールは全校設置を目標に整備を進めてきたが、

表4—22 特殊教育の現況

区分	校種	学級数	児童・生徒数
盲	市立盲学校	幼・小・中・高	27 151
	私立横浜訓盲院	幼・小・中・高	16 90
ろう	市立ろう学校	幼・小・中・高	34 186
病・虚弱	市立二ツ橋養護学校	小	12 69
	県立南養護学校	小・中	14 70
精神薄弱	市立日野養護学校	幼・小・中・高	27 177
	県立瀬谷養護学校	幼・小・中・高	34 249
	県立保土ヶ谷養護学校	小・中・高	19 120
	私立聖坂養護学校	小	5 25
肢体不自由	市立上菅田養護学校	小・中・高	25 144
	県立三ツ境養護学校	小・中・高	28 173
	精神薄弱	小・中	245 1,687
特殊学級	言語障害	小	9 139
	難聴	小	7 98
	弱視	小	2 20
	情緒障害	小・中	8 87
	訪問学級	小・中	4 35
	訪問指導学級	小・中	30 260

〔注〕 昭和53年5月1日現在

〔資料〕 教育委員会

年度から実施)に在籍させ、訪問教育を実施してきた。この結果、三年五月一日現在、市内には特殊学級が小中学校合わせて三〇五学級、特殊学校(県私立を含む)が一校整備されている(表4—22)さらに、五四年からは県市立あわせて二校の養護学校の開校が予定されている。

●障害児の全員就学に備える

五四年四月から、いよいよ養護学校教育の義務制がはじまる。これにより心身に障害のある児童にも、学校教育が完全に保障される。一般には障害児の全員就学と呼ばれて、社会的にも大きな話題になっている。すでに市では義務制の実施に備えて、これまで精神薄弱や弱視、難聴などの特殊学級の大幅な増設を行うとともに、神奈川県とも協調しながら精神薄弱、肢体不自由、病虚弱等の養護学校の建設を進めてきた。また、家庭や施設にいる障害児に対しては、小学校(四九年度から実施)あるいは中学校(五〇

年度から実施)に在籍させ、訪問教育を実施してきた。この結果、三年五月一日現在、市内には特殊学級が小中学校合わせて三〇五学級、特殊学校(県私立を含む)が一校整備されている(表4—22)さらに、五四年からは県市立あわせて二校の養護学校の開校が予定されている。